

## ご入居者の皆様へ

放置自転車処分についてのお知らせとお願い。

平素は格別のお引立てを賜わり誠にありがたく、厚くお礼申しあげます。

この度、放置自転車について、当社にて処分を行う予定です。

つきましては、駐輪されている自転車に、当社にて社判をおした紙の札をはります。お手数をお掛け致しますが、ご自分の自転車については、入居者様にてその紙をお剥がしいただきますようお願い申し上げます。

尚、札がついたまま一定の期間(1週間程度)が過ぎた場合、放置自転車とみなし、当社にて処分をいたしますのでご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

ご不明の点ございましたら、下記までご連絡下さい。

平成 年 月 日

株式会社

TEL